給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第５号

愛知県岡崎市橋目町字御小屋西208番地　第２大豊マンション106

再生債務者　工藤　誠司

1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年９月26日まで

4　一般異議申述期間　平成26年10月３日から平成26年10月10日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再ロ）第２８号

大阪市住吉区苅田４丁目８番３―804号

再生債務者　黒﨑　　悟

1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年10月３日まで

4　一般異議申述期間　平成26年10月６日から平成26年10月20日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第２号

鳥取県倉吉市生田902番地８

再生債務者　田中　徳子

1　決定年月日時　平成26年９月５日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年10月３日まで

4　一般異議申述期間　平成26年10月17日から平成26年11月７日まで

鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２６年（再ロ）第８号

京都府向日市上植野町大田２番地の８

再生債務者　吹田　浩二

1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年10月６日まで

4　一般異議申述期間　平成26年10月10日から平成26年10月17日まで

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第３号

福岡市西区今宿東２丁目８番12―301号

再生債務者　永元　洋一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年９月25日まで

平成26年９月４日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第２号

沖縄県那覇市字鏡水679番地　陸上自衛隊

再生債務者　深田　太祐

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年10月２日まで

平成26年９月４日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（再ロ）第１号

京都府京丹後市大宮町周枳1545番地の１

再生債務者　増田　正治

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年10月６日まで

平成26年９月８日　京都地方裁判所宮津支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号

長崎県雲仙市国見町多比良甲290番地

再生債務者　村里　　修

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年８月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月１日

長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２６年（再ロ）第３号

新潟市西蒲区松野尾2726番地６

再生債務者　金子　美子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年８月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月５日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再ロ）第２号

兵庫県加古郡稲美町国北１丁目５番地の１

再生債務者　石野貴代子（旧姓和田）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年９月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月３日　神戸地方裁判所姫路支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部（甲株式二千株を含む）を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月八日

掲載頁　四十九頁（号外第一七七号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年九月十七日

北海道函館市東雲町一九番一三号

（甲）高和産業株式会社

代表取締役　黒田　憲治

北海道函館市高丘町一八〇番地

（こ）有限会社高丘運送

代表取締役　田畑龍太郎

合併公告

左記法人は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十六年九月八日に高知県知事の認証を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月十七日

高知県高知市横浜西町二丁九番三二号

（甲）特定非営利活動法人ありがとう

理事　前田　栄子

高知県高知市横浜西町二七番九号　前田　栄子

（こ）特定非営利活動法人アイサービス

理事　前田　栄子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月十七日

秋田県能代市河戸川字谷地一四三番地

合資会社塚本商会

代表社員　塚本　哲生

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。本公告掲載の日付、平成二十六年四月八日

平成二十六年九月十七日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号

インビスタジャパン株式会社

代表取締役　梯　哲雄

募集日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十月二日を募集日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の有株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十七日

東京都千代田区神田神保町三丁目三番地

株式会社フルッタフルッタ

代表取締役　長澤　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月二日付で株券を発行するの定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十七日

宮城県仙台市宮城野区萩野町二丁目二四番二号

東北浅野防災設備株式会社

代表取締役　伊藤　茂